

# 投票立会人募集のお知らせ

小松島市選挙管理委員会では、若い有権者に政治や選挙に対する関心を高めていただくため、満18歳から29歳までの方を対象に「投票立会人」を募集します。

(詳しくは「投票立会人募集要項」をご覧ください。)

## ○「投票立会人」とは？

国会議員や地方（県、市）の長、議員の選挙が行われる際に、実際に投票をしているところに立ち会い、選挙が公平公正に行われているかをチェックする役割の人です。

## ○主な仕事内容について

- ・投票所の開閉に立ち会うこと
- ・最初の投票の際に行う投票箱が空であることの確認に立ち会うこと
- ・投票する人が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまでの投票手続きが正しく行われているか立ち会うこと
- ・投票時間終了後、投票箱の施錠に立ち会うこと など

## ○応募資格

市内在住で選挙権を有する（本市の選挙人名簿に登録されている）  
満18歳から29歳までの方

## ○立会を行う日、時間

投票日当日の午前7時から午後8時まで  
(日曜日を投票日とすることが慣例となっています)

## ○立会を行う場所

市内の投票所のいずれか

## ○報酬額

13,000円（規定の源泉所得税を控除します。）

## ○応募方法および選任方法

投票立会人登録申込書に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で小松島市選挙管理委員会事務局までご提出ください。

ご応募いただいた方は、年齢等の要件を満たしている間、投票立会人登録者名簿に登録させていただきます。その後、選挙が行われるごとに、登録者の方に投票日当日のご都合を確認させていただいたうえで「投票立会人」の選任を決定いたします。

【応募・問い合わせ先】 〒773-8501 小松島市横須町1番1号  
小松島市選挙管理委員会事務局（小松島市役所3階）  
TEL：32-3807 FAX：32-7011  
E-mail：senkan@city.komatsushima.i-tokushima.jp